

令和5年度 都市計画税の使途状況について

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う街路、公園整備等の都市計画事業や
土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充てることを目的
とした地方税です。

令和5年度の都市計画税(275,666千円)は、次のとおり都市計画事業費等
(374,915千円)の財源として活用しました。

【令和5年度都市計画税使途状況】

(単位:千円)

事業名	事業費	財源内訳		
		特定財源	一般財源	
			都市計画税	その他
下水道事業	66,072	0	62,445	3,627
都市計画事業費	210,876	83,240	120,631	7,005
地方債償還	97,967	0	92,590	5,377
合計	374,915	83,240	275,666	16,009
※ 一般財源のうち都市計画税の割合				94.5%

この表は、兵庫県に提出している「都市計画税の課税状況等の調」を基に作成しています。

【都市計画税充当可能事業の財源内訳】

